



内閣府における ワーク・ライフ・バランスの取組について

平成27年5月27日

内閣府仕事と生活の調和推進室

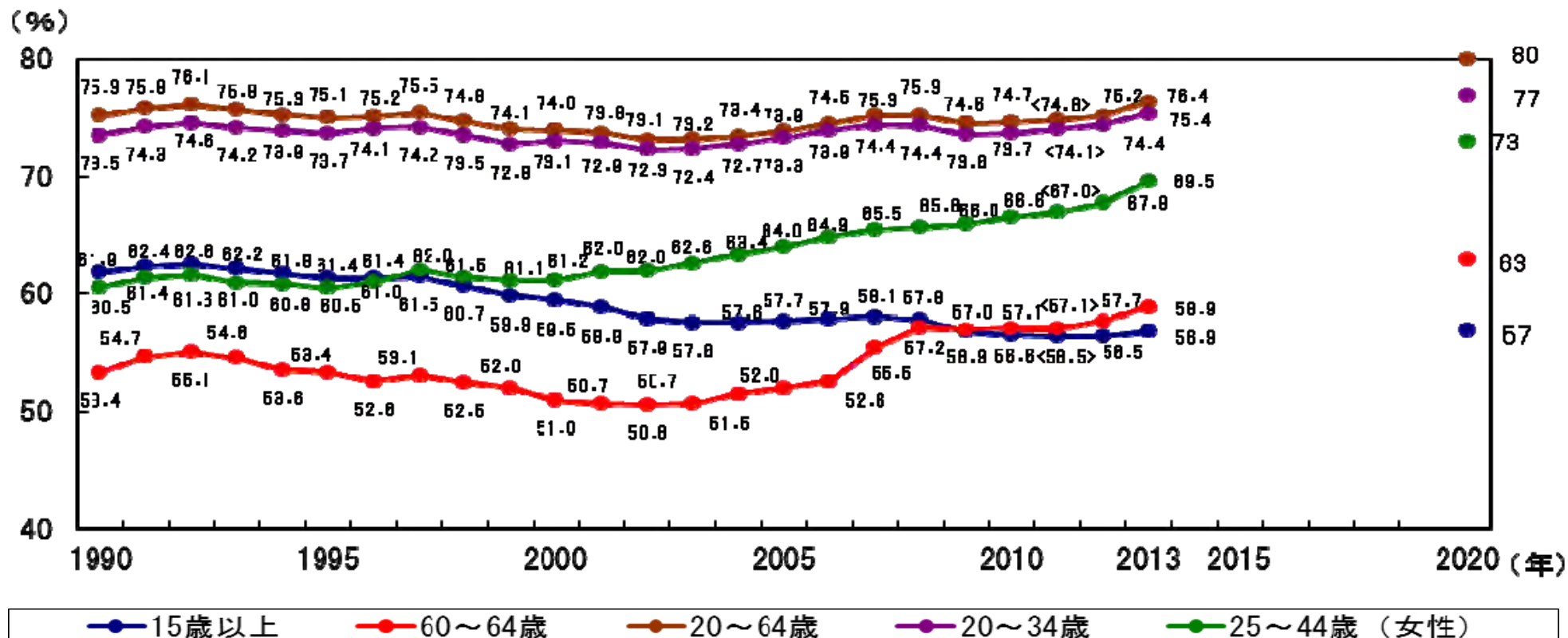
数値目標の進捗状況（1）

I 就労による経済的自立が可能な社会

① 就業率

○2011年度以降、各年齢層とも上昇傾向。

【就業率】



(備考)

1. 総務省「労働力調査」より作成。
2. 就業率とは、15歳以上人口に占める就業者の割合である。
3. 2005年～2011年は、2005年の国勢調査に基づき算出している。
4. 2011年の数値<>は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値を用いている。

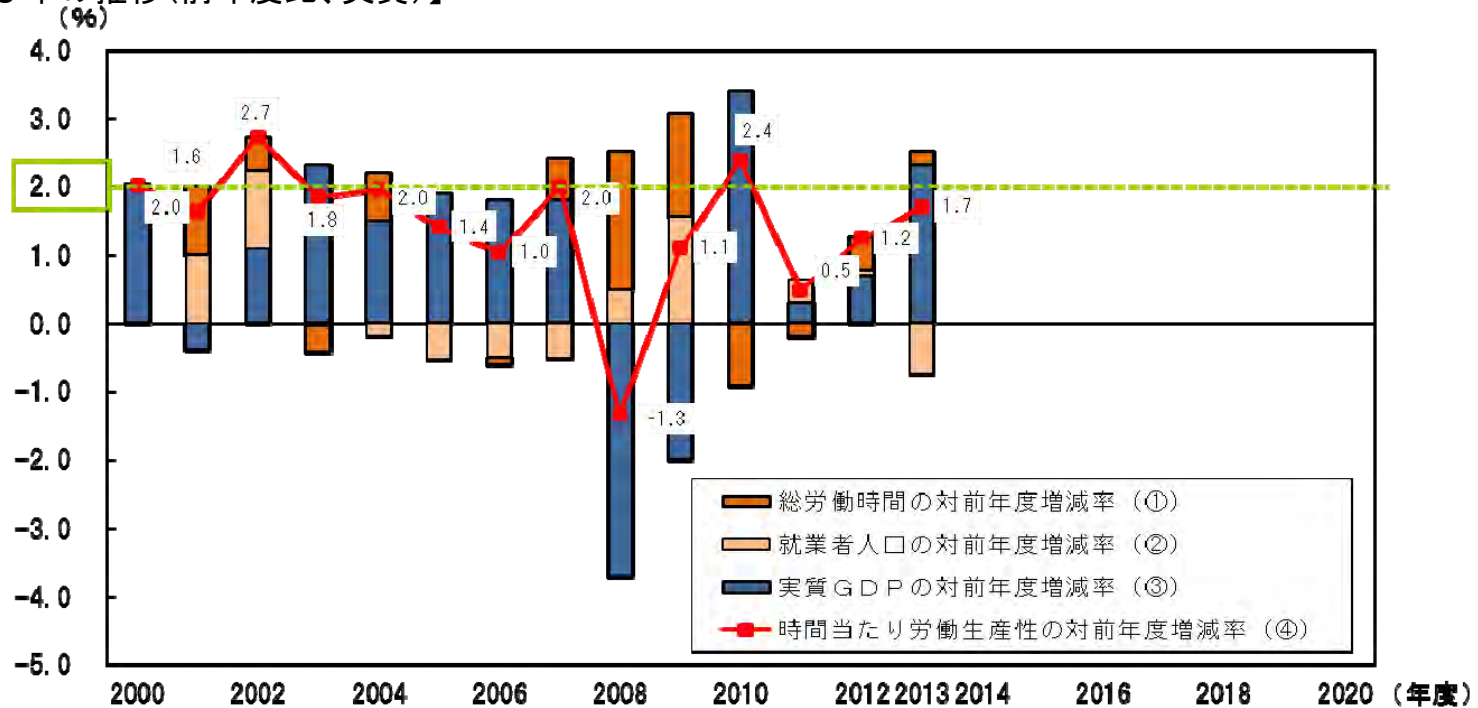
数値目標の進捗状況（2）

I 就労による経済的自立が可能な社会

② 時間当たり労働生産性の伸び率

○景気の急激な悪化の影響を受けた2008年度の大きな落ち込み後は2年連続でプラスの伸びとなり回復がみられたが、2011年度は、前年度比0.5%と上昇率は縮小。しかし、その後は2年連続で上昇率は高まり、2013年度は前年度比1.7%まで回復している。

【時間当たり労働生産性の伸び率の推移(前年度比、実質)】



(備考)

1. 【内閣府「国民経済計算」】[連鎖方式]、【総務省「労働力調査」】、【厚生労働省「毎月勤労統計調査」】[5人以上事業所より作成]。
2. 実質GDPは、2014年4～6月期1次速報(2014年8月13日公表)の年度値による。
3. 「時間当たり労働生産性＝実質GDP／(就業者×総労働時間)」から対前年度増減率で表示すると、「時間当たり労働生産性増減率(④)＝実質GDP増減率(③)－(就業人口増減率(②)＋総労働時間増減率(①))」となるため、グラフ上は①及び②は符号を逆にしている。
4. 労働時間は、2011年2～5月分について、岩手県、宮城県及び福島県の被災3県を中心に、一部調査の中止や有効回答率の低下という東日本大震災による影響が出ている。
5. 就業者数は、2011年3～8月分について、総務省統計局による補完推計値を用いて年度値を算出している。

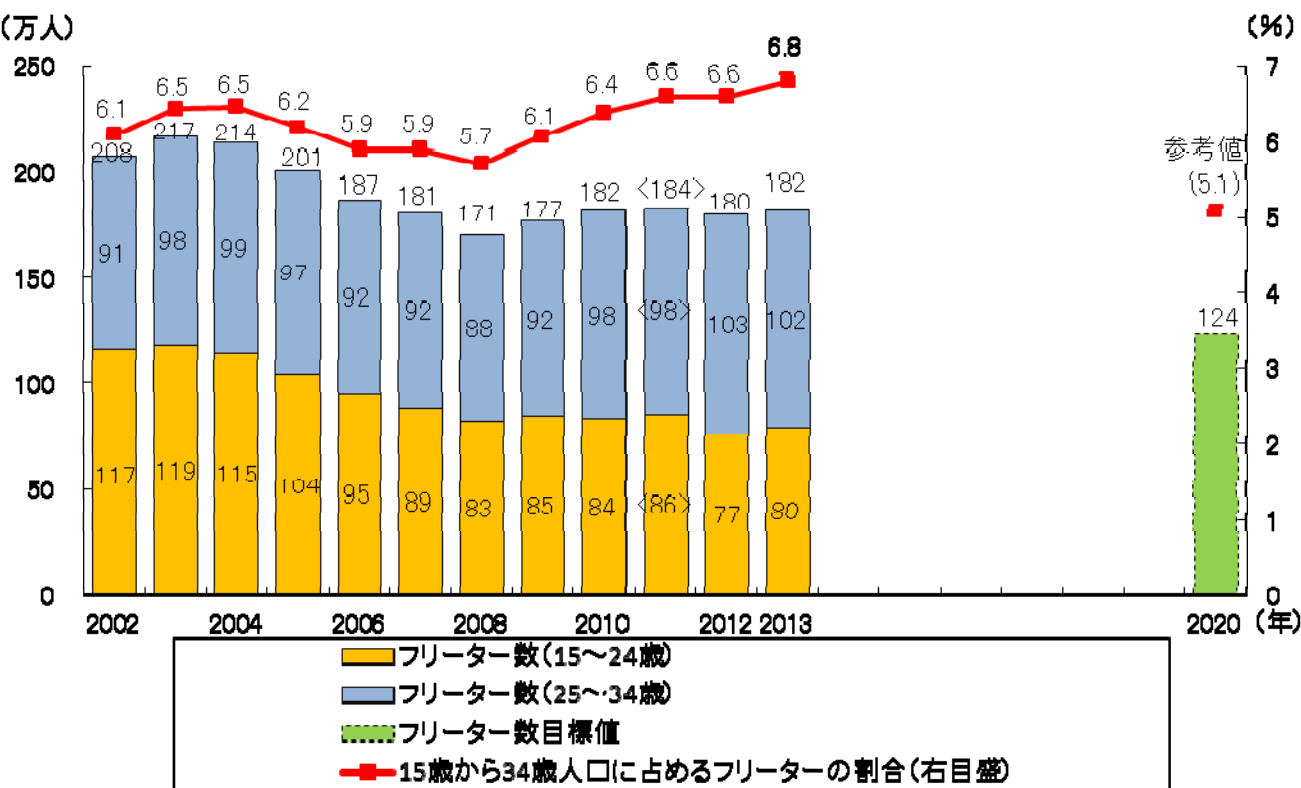
数値目標の進捗状況（3）

I 就労による経済的自立が可能な社会

③ フリータの数

○2004年以降5年連続で減少したが、2009年に増加に転じ、2010年以降4年連続でおおむね横ばいで推移し、2013年は前年と比べて2万人増加の182万人となっている。

【フリーターの数の推移】（万人）



(備考)

1. 総務省「労働力調査」より作成。
2. 数値は、男性は卒業生、女性は卒業で未婚の者のうち、①雇用のうち「パート・アルバイト」の者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者の合計。
3. 2011年の数値<>は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値を用いている。
4. 2020年の数値()は、15歳から34歳のフリーター数を124万人と想定し、当該人口に占めるフリーターの割合を、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位)による2020年の将来推計人口より算出している。

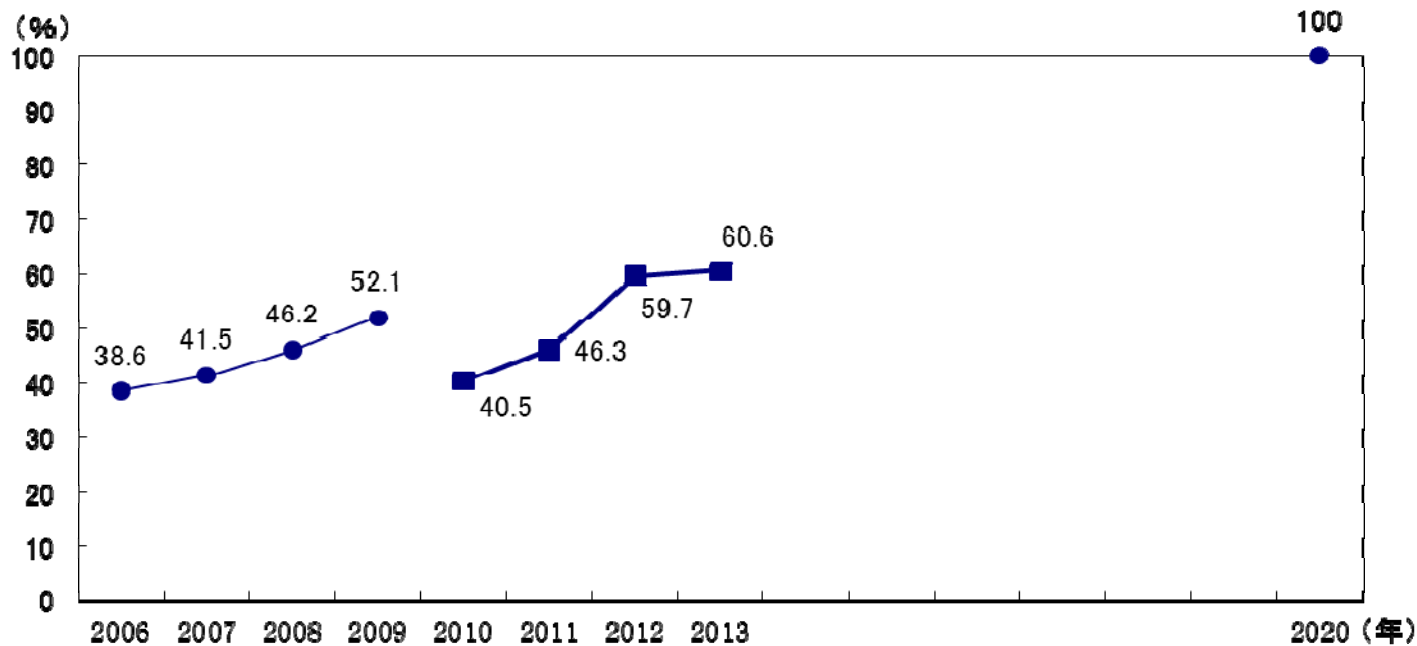
数値目標の進捗状況（4）

Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

④ 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合

○2013年は60.6%となっており、2010年から4年連続で上昇。

【労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合】



(備考)

1. 厚生労働省「労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査」より作成。
2. 2009年以前の調査対象:「農林業、医療・福祉業、教育・学習支援業、サービス業を除く従業員数30人以上の企業」
2010年以降の調査対象:「農林業を除く従業員数30人以上の企業」

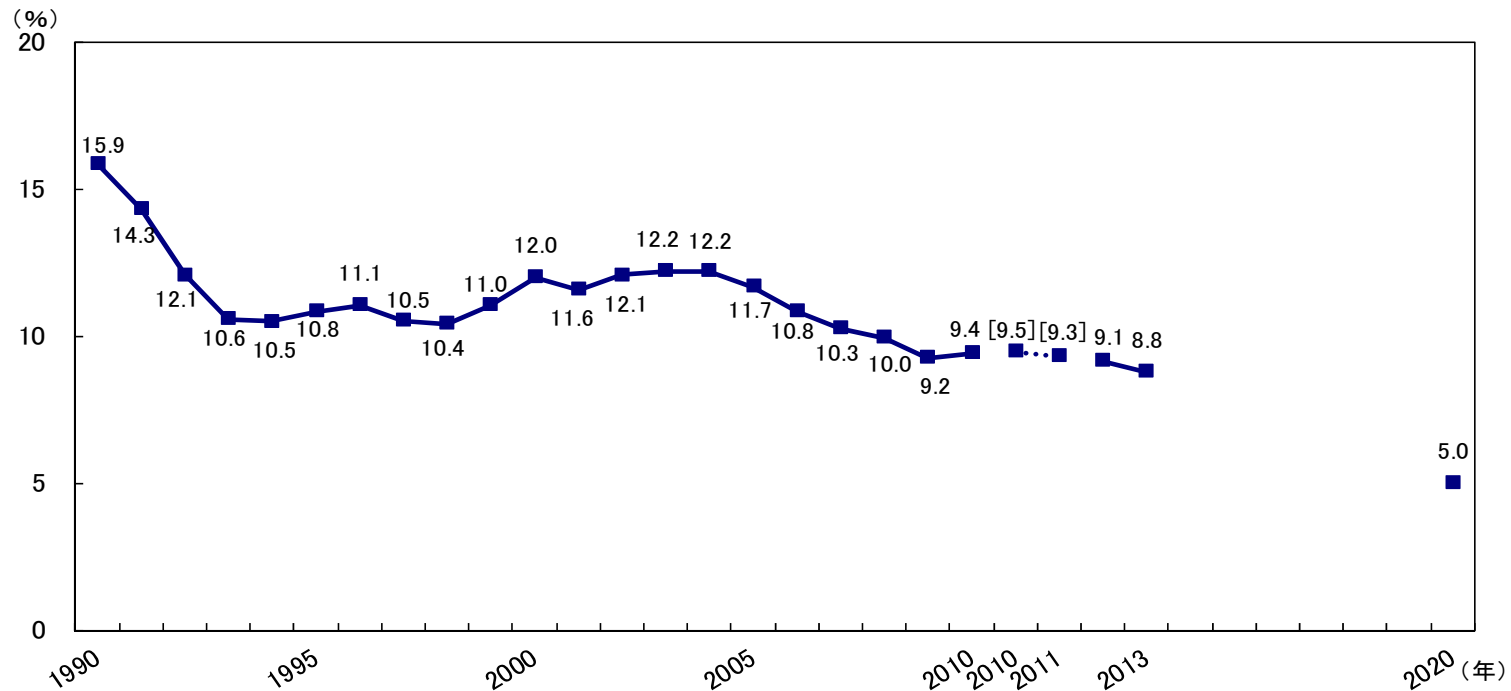
数値目標の進捗状況（5）

Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

⑤ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合

○1990年代後半から2000年代前半にかけて上昇した後、2004年以降は再度低下に転じ、2010年からは3年連続で低下。

【週労働時間60時間以上の雇用者の割合】



(備考) 1. 総務省「労働力調査」より作成。

2. 数値は、非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める割合。

3. 点線の折れ線で示した2010年及び2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

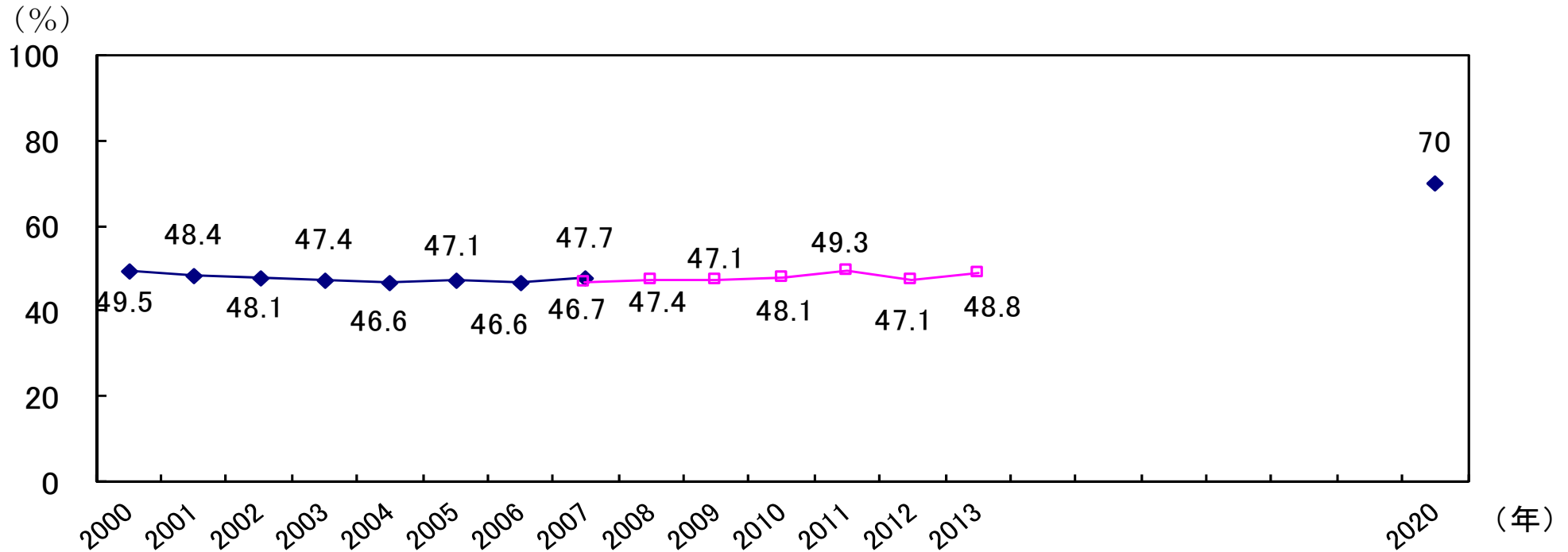
数値目標の進捗状況（6）

Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

⑥ 年次有給休暇取得率

○1990年代半ば以降低下傾向にあり、2000年以降は、50%を下回る水準で推移。

【年次有給休暇取得率】



(備考) 1. 厚生労働省「就労条件総合調査」より作成。

2. 2006年以前の調査対象:「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」

2007年以降の調査対象:「常用労働者が30人以上の民営企業」

3. 2011～2013年値の調査対象:東日本大震災による企業活動への影響等を考慮し、被災地域(※)から抽出された企業を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業を再抽出し代替。

※ 国土地理院「津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)」(2011年4月18日公表)により、津波の浸水を受けた地域並びに東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故に関し設定された警戒区域等(市区町村単位)。

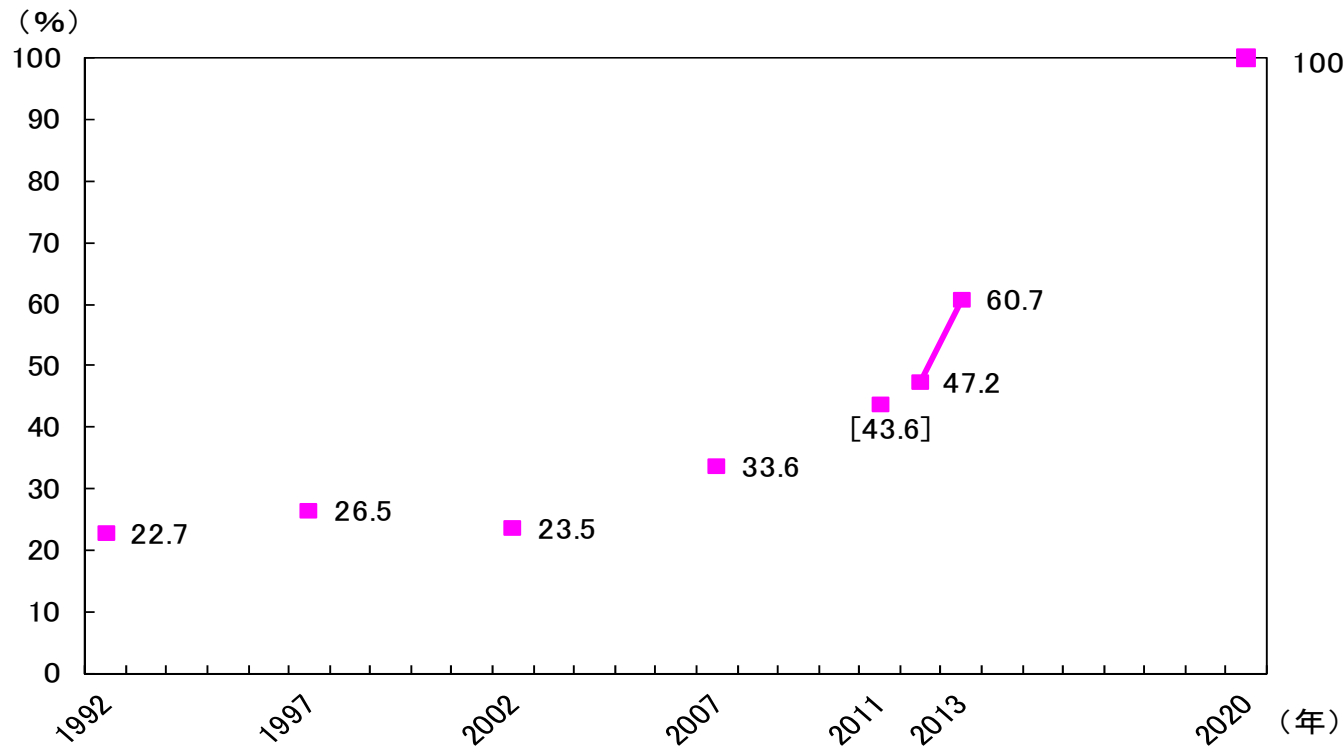
数値目標の進捗状況（7）

Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

⑦ メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合

○2013年は60.7%となり、2012年と比べると13.5ポイント上昇。

【メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合】



(備考)

- 2013年の数値は、厚生労働省「平成25年 労働安全衛生調査(実態調査)」、2012年の数値は、厚生労働省「平成24年労働者健康状況調査」、2011年の数値は、厚生労働省「平成23年労働災害防止対策等重点調査」、それ以前の値は、厚生労働省「労働者健康状況調査」より作成。
- 数値は、10人以上規模事業所における「心の健康対策(メンタルヘルス対策)に取り組んでいる」と回答した事業所割合。
- 2011年の調査では東日本大震災による企業活動への影響等を考慮し、被災地域(※)に所在する事業所を抽出対象から除外し、被災地域から調査対象として抽出する予定の数を被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する事業所から抽出し、調査対象とした。

※ 被災地域は、岩手県、宮城県及び福島県の全域

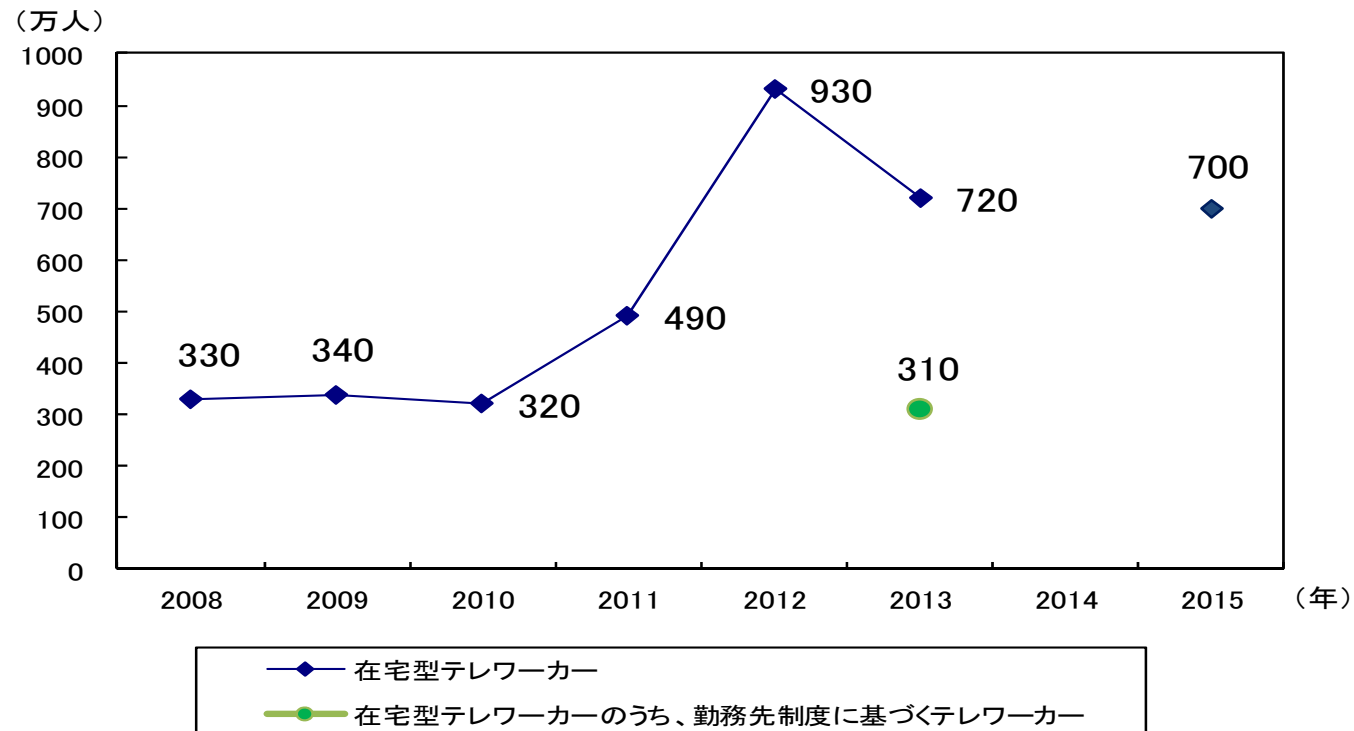
数値目標の進捗状況（8）

Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

⑧ 在宅型テレワーカーの数

○2011年以降、大幅に増加。2013年は約720万人（このうち勤務先制度に基づく在宅型テレワーカーは約310万人）と推計され、2015年の目標値（700万人）を上回っている。

【在宅型テレワーカーの数】



（備考）

1. 国土交通省「テレワーク人口実態調査」による。
2. 在宅型テレワーカーとは、ふだん収入を伴う仕事を行っている人の中で、仕事でICTを利用している人かつ、自分の所属する部署のある場所以外で、ICTを利用できる環境において仕事を行う時間が1週間あたり8時間以上である人のうち、自宅（自宅兼事務所を除く）でICTを利用できる環境において仕事を少しでも行っている（週1分以上）人。

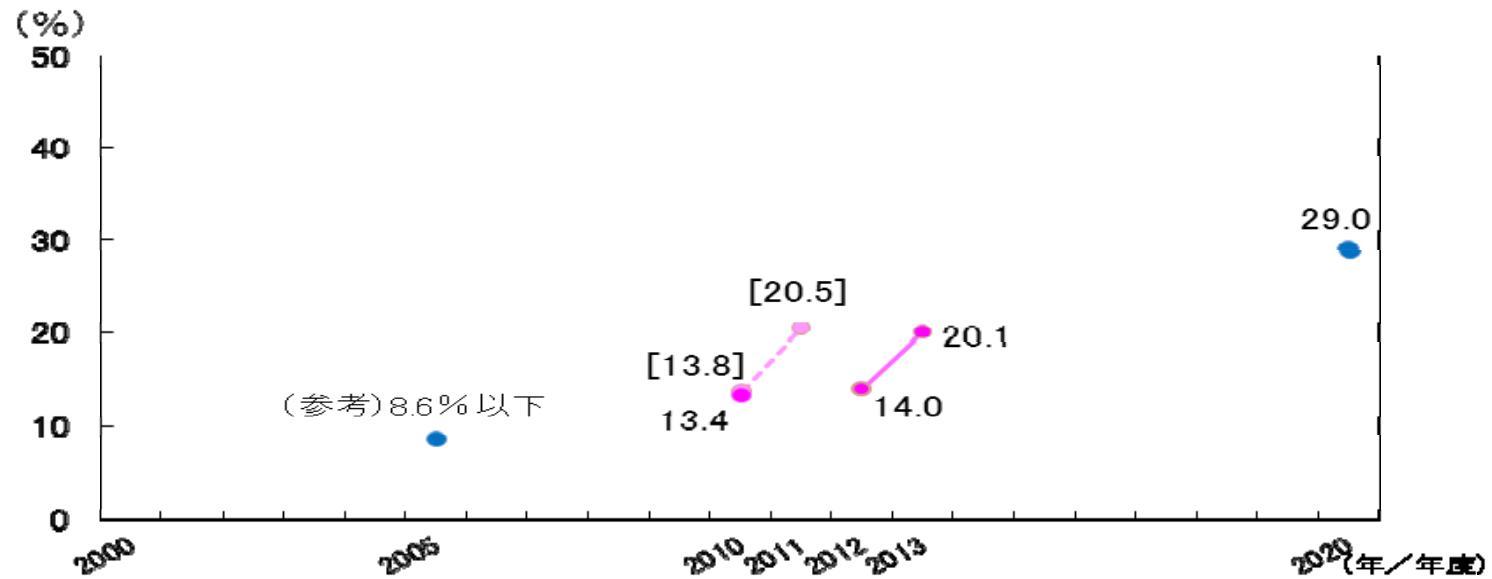
数値目標の進捗状況（9）

Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

⑨ 短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）

○短時間勤務を選択できる事業所の割合（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く）は、2013年度に、2012年度の14.0%から大きく上昇し20.1%となっている。

【短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）】



- (備考) 1. 2010年度以降の値は「雇用均等基本調査」より作成。フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）。
2. 2005年の値は「平成17年民間企業の勤務条件制度等調査」より参考値として作成。短時間勤務制の事由（複数回答）のうち、「自己啓発」、「地域活動」、「高齢者の退職準備」、「その他事由」、「事由を問わず認める」について集計。
3. 2010年以降は年度。点線の折れ線で示した2010、2011年度の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

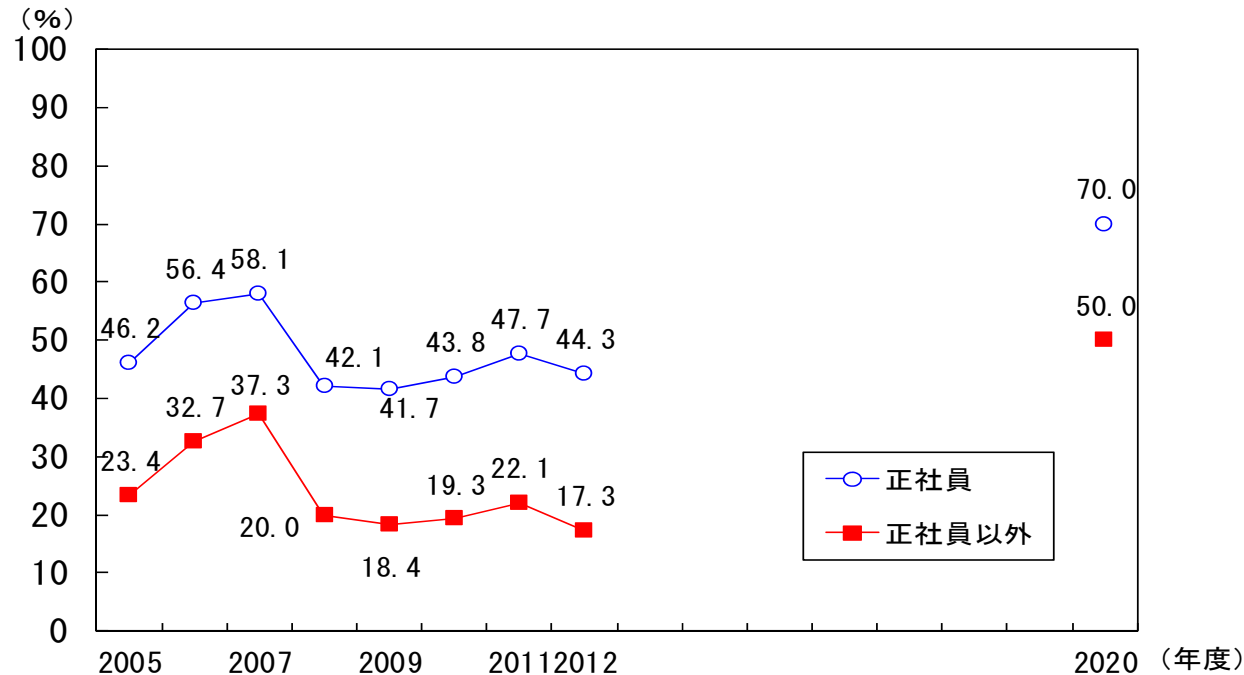
数値目標の進捗状況（10）

Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

⑩ 自己啓発を行っている労働者の割合

○2007年度までは上昇傾向にあったが、経済状況の悪化等の影響により2008年度に急減したのち、正社員、正社員以外ともに上昇傾向。しかし2012年度は、正社員は44.3%、正社員以外は17.3%とともに低下。

【自己啓発を行っている労働者の割合】



- (備考) 1. 厚生労働省「能力開発基本調査」より作成。
2. 自己啓発とは、労働者が職業生活を継続するために行う、職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいう（職業に関係ない趣味、娯楽、健康増進のためのスポーツ等は含まない）。
3. 年度は調査対象年度。
4. 「正社員」とは、常用労働者（期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者、又は、臨時又は日雇労働者で、調査日前の2か月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者）のうち、雇用期間の定めのない者であって、パートタイム労働者などを除いた社員をいう。「正社員以外」とは、常用労働者のうち、「嘱託」、「契約社員」、「パートタイム労働者」又はそれに近い名称で呼ばれている人などをいう。なお、派遣労働者及び請負労働者は含まない。
5. 2007年度調査以前と2008年度調査以降は、設問形式が異なるため、経年比較に当たっては留意が必要。

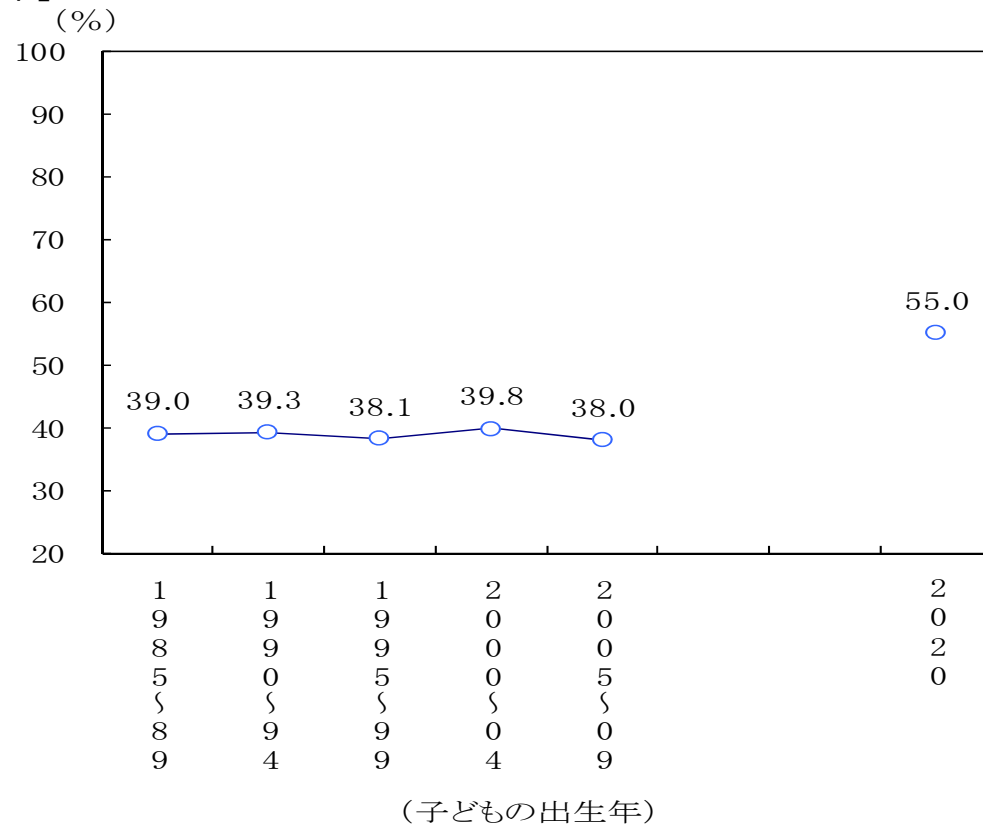
数値目標の進捗状況（11）

Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

⑪ 第1子出産前後の女性の継続就業率

○長期的にほぼ横ばいで推移しているものの、子どもの出生年が2005～2009年である女性の就業継続率は38.0%となり、同2000～2004年である女性の就業継続率に比べ低下。

【第1子出産前後の女性の継続就業率】



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)(2011年)」より作成。
2. 数値は、当該年間に第1子を出産した女性について、第1子妊娠判明時に就業していた者に占める第1子1歳時にも就業していた者の割合。

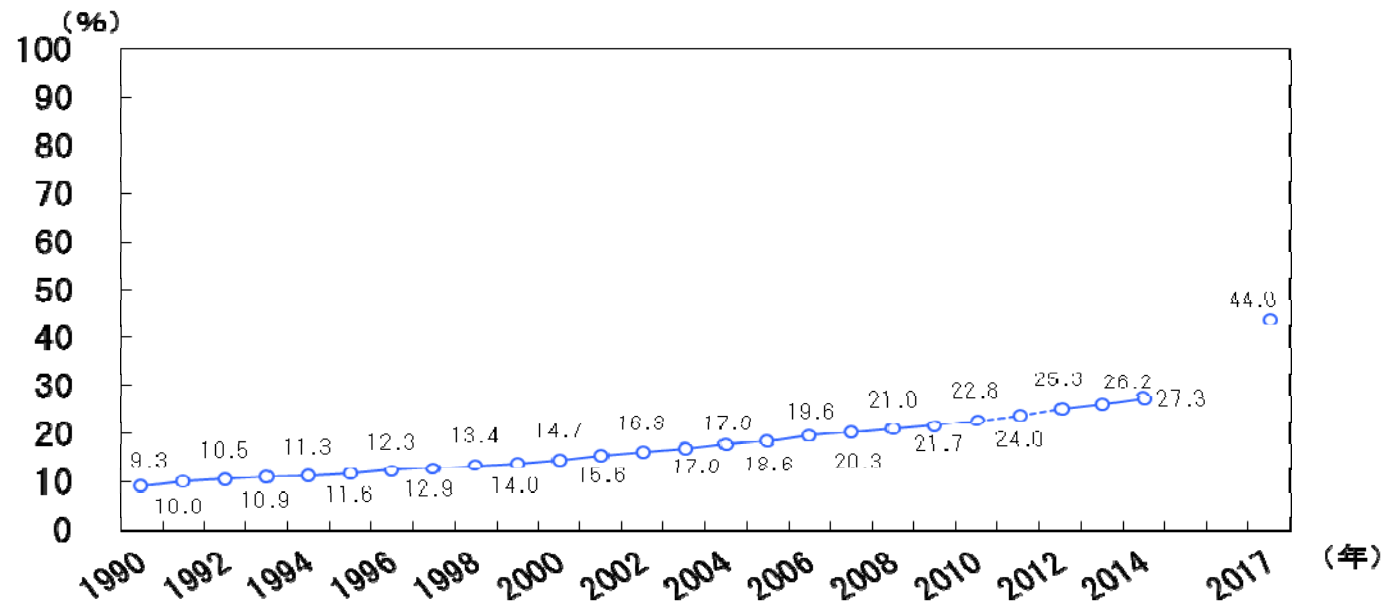
数値目標の進捗状況 (12)

Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

⑫ 保育等の子育てサービスを提供している割合(保育サービス)

○待機児童の約85%を占める3歳未満児の公的保育サービスの利用割合(3歳未満児の保育所利用児童数の人口比)については、長期的にみると、緩やかに上昇。

【保育サービス利用割合(3歳未満児の保育所利用児童数の人口比)】



- (備考)1. 3歳未満人口は総務省「人口推計」、「国勢調査」より作成。
保育所利用児童数は厚生労働省「福祉行政報告例」より作成。ただし、2007～2009年は「保育所の状況等について」、2010年以降は「保育所関連状況取りまとめ」より作成。
2. 人口は前年10月1日現在、保育所利用児童数は当年4月1日現在の数値。
3. 保育所利用児童数の2011年の数値については、東日本大震災の影響によって調査を実施できなかった岩手県、宮城県、福島県の8市町(岩手県陸前高田市・大槌町、宮城県山元町・女川町・南三陸町、福島県浪江町・広野町・富岡町)を除いている。

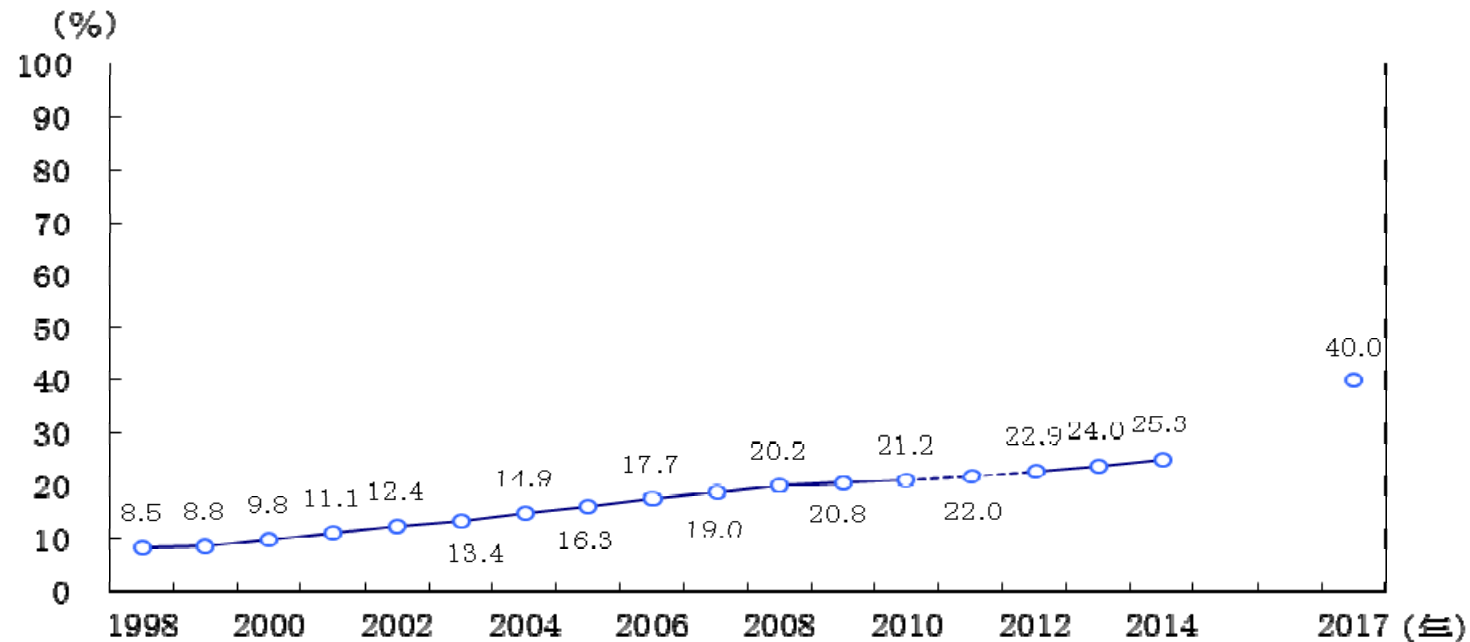
数値目標の進捗状況（13）

Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

⑫ 保育等の子育てサービスを提供している割合（放課後児童クラブ）

○放課後児童クラブの利用割合（小学1～3年生の放課後児童クラブ登録児童数の就学児童数に対する割合）については、2014年は25.3%となり、引き続き上昇。なお、クラブ数については、2013年の21,482か所から2014年の22,084か所へと引き続き増加。

【放課後児童クラブ利用割合（小学1～3年生の放課後児童クラブ登録児童数の就学児童数に対する割合）】



- (備考) 1. 放課後児童クラブ登録児童数は、厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況について」による各年5月1日現在の数値。2011年の数値は、岩手県及び福島県の12市町村を除いたもの。
2. 就学児童数は、文部科学省「学校基本調査」による年度値。数値は毎年5月1日現在。

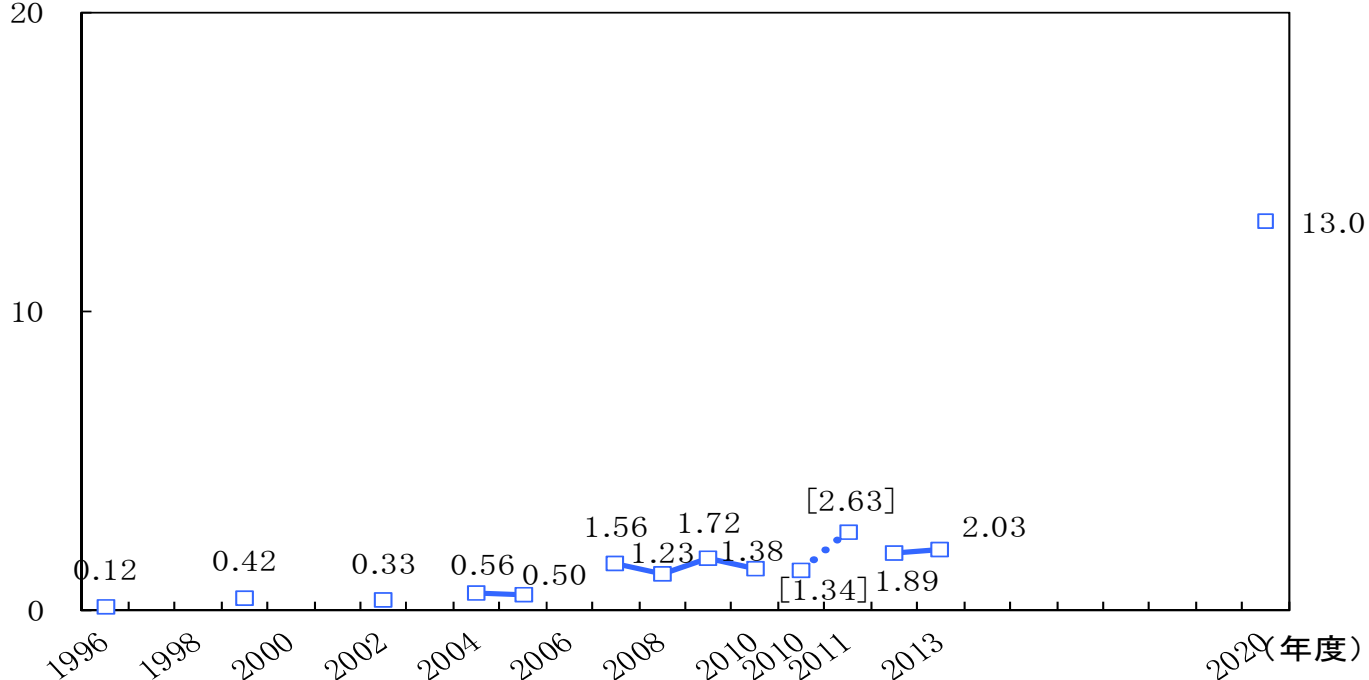
数値目標の進捗状況（14）

Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

⑬ 男性の育児休業率

○2000年代前半までは1%を下回っていたが、その後わずかな増減を繰り返し、2011年度には2.63%まで上昇。しかし、その後は再度低下し、2013年度は2.03%と前年度より0.14ポイント上昇したものの、非常に低い水準で推移。

【男性の育児休業取得率】（%）



- (備考) 1. 厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。ただし、2007年以前は厚生労働省「女性雇用管理基本調査」による。
2. 数値は、調査前年度1年間(2011年度以降調査においては、調査開始前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間)に配偶者が出産した者のうち、調査年10月1日までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の割合。
3. 点線の折れ線で示した2010、2011年度の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

数値目標の進捗状況（15）

Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

⑭ 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間

○2006年は2001年に比べて12分増加したが、2011年は67分と2006年に比べて7分の増加にとどまり、引き続き数値目標に対し低水準で推移。

【6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間】



(備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。

2. 数値は、夫婦と子供の世帯における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計。

内閣府における主な取組状況（1）

1. 総論

■ 「カエル！ ジャパン」キャンペーンの推進

「カエル！ ジャパン」キャンペーン(仕事と生活の調和推進のための国民運動)に賛同する企業、自治体等が、シンボルマーク・キャッチフレーズをポータルサイトからダウンロードし、企業等のホームページ・名刺などに活用することを通じて気運の醸成を図っている。また、ポータルサイトで登録企業等を紹介。

■ 仕事と生活の調和ポータルサイトの運営、「カエル！ ジャパン」通信(メールマガジン)による情報発信

ポータルサイトにおいて、国をはじめ各主体の取組、調査・研究、企業内チーム等の取組事例等幅広い情報を一元的に提供するほか、メールマガジンにおいて国の施策等の最新情報を発信し、企業や働く者等の取組を支援する。

■ 仕事と生活の調和レポートの作成

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の進捗と今後の課題等についてとりまとめ、仕事と生活の調和に関する様々な情報を発信している。

■ 「仕事」と「介護」の両立支援ポータルサイトの運営

仕事と介護の両立に関する各種制度やサービスの情報をまとめてポータルサイトで情報を発信する。

■ 「家族の日」「家族の週間」の実施

子育てを支え、子育てを共に喜びあえるような家族や地域の素晴らしさや価値を再認識しあえるよう、「家族の日・家族の週間」を実施し、国民一人ひとりの具体的取組を促す。



内閣府における主な取組状況（2）

2. 女性の就業継続の促進に向けた取組（指標①）

■ 公共調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進

地方公共団体に対し、①競争参加資格設定において社会性等を評価する審査項目を設定する場合、②総合評価落札方式を適用する場合でワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関連する事業を実施する際には、ワーク・ライフ・バランス等に関する項目を依頼。また、地方公共団体における取組状況等を調査し、その成果を広く情報発信する。

国では、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関連する調査、広報、研究開発事業において総合評価落札方式による一般競争入札を実施する際には、ワーク・ライフ・バランス等に関する評価項目を設定。

■ 女性応援ポータルサイトの開設

「安心して出産をしたい」、「地域で活躍したい」など、様々なライフステージにある女性のニーズに応える形で、政府の支援情報などを紹介。また、企業向けに「女性の活躍を実現する企業風土づくり」のページ等のページも設けている。

■ 女性の活躍「見える化」サイトの運営

個別企業における女性の活躍状況を投資家、就職活動中の学生等から見えるよう、上場企業等における役員・管理職の女性比率及び登用目標、男女別の勤続年数及び育休取得、残業時間を公表している。

■ はばたく女性人材バンクの開設

民間企業の役員への登用に向けて参考情報を提供するため、「はばたく女性人材バンク」サイトを開設。同サイトでは、国の審議会等の委員等に関して本人の同意を得た方について、同意された項目についてデータベースとして公開。

民間企業等に対して、役員人材選定の際への活用及びより積極的な女性登用を啓発。

内閣府における主な取組状況（3）

3. 長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得の促進に向けた取組（指標⑤⑥）

■ 仕事と生活の調和推進に関する調査研究

平成26年度は、経営者や管理職による、仕事と生活の調和の推進するための「社内啓発のあり方」について好事例を調査研究を行い、調査研究報告書及び好事例を選定した事例集「社内におけるワーク・ライフ・バランス浸透・定着に向けたポイント・好事例集」を作成。仕事と生活の調和ホームページに掲載する等、周知・啓発することで企業における仕事と生活の調和推進に向けた取組を支援。

平成27年度は、経営者や管理職による、仕事と生活の調和の推進するための「職場マネジメント」について好事例を調査研究を行う。

■ 企業経営者や管理職を対象としたトップセミナー等の開催

企業経営者や管理職を対象としたトップセミナー等を経済団体と連携し開催。企業が仕事と生活の調和に取り組むメリットや具体的事例や手法を普及。

調査研究で作成した事例集を、セミナーで活用するほか、地方公共団体にも提供して地域の企業への促進を支援。

■ 男性の意識改革や働き方の見直しを先導する「キーパーソン」育成事業

職場（自治体、企業等）において、働き方の見直しを進めて家事・育児参加に積極的に取り組んでいる男性（キーパーソン）及びその上司（支援者）を対象に、「キーパーソンセミナー」を開催。キーパーソン及び支援者が職場で仕事と生活の調和の取組を先導することで、取組を加速させる。また、キーパーソン及び支援者の活動事例を広く周知し、賛同者の拡大につなげる。

4. 男性の育児・家事参画の促進に向けた取組（指標⑬⑭）

■ 男性の意識改革や働き方の見直しを先導する「キーパーソン」育成事業（再掲）

職場（自治体、企業等）において、働き方の見直しを進めて家事・育児参加に積極的に取り組んでいる男性（キーパーソン）及びその上司（支援者）を対象に、「キーパーソンセミナー」を開催。キーパーソン及び支援者が職場で仕事と生活の調和の取組を先導することで、取組を加速させる。また、キーパーソン及び支援者の活動事例を広く周知し、賛同者の拡大につなげる。

平成27年度

内閣府における ワーク・ライフ・バランス推進 の取組

■ 仕事と生活の調和推進に関する調査研究

【27年度予算額】
12,052千円(11,576千円)

〔仕事と生活の調和調査研究等経費〕

平成26年度:経営者や管理職による、仕事と生活の調和の推進するための「社内啓発のあり方」について好事例を調査研究。

平成27年度:経営者や管理職による、仕事と生活の調和の推進するための「職場マネジメント」について好事例を調査研究。

※ 好事例を選定して事例集を作成。仕事と生活の調和ホームページに掲載する等、周知・啓発することで企業における仕事と生活の調和推進に向けた取組を支援。

■ 企業経営者や管理職を対象とした トップセミナー等の開催

【27年度予算額】
8,196千円(14,351千円)

〔仕事と生活の調和人材育成経費〕

平成26年度:企業経営者や管理職を対象としたトップセミナー等を経済団体と共催。企業が仕事と生活の調和に取り組むメリットや具体的事例や手法を普及。

平成27年度:トップセミナー等を継続。調査研究で作成した事例集を、セミナーで活用するほか、地方自治体にも提供して地域の企業への促進を支援。

■ 男性の意識改革や働き方の見直しを先導する 「キーパーソン」育成事業

【27年度予算額】
12,200千円(9,898千円)

〔男性にとっての男女共同参画促進のための人材育成事業 及び 男性の家事・育児 理解・実践促進事業(経費)〕

平成26年度:職場(自治体・企業等)において、働き方の見直しを進めて家事・育児参画に積極的に取り組んでいる男性(キーパーソン)及びその上司(支援者)を対象に、「キーパーソンセミナー」を開催。キーパーソン及び支援者が、職場で仕事と生活の調和の取組を先導することで、取組を加速させる。

平成27年度:キーパーソンセミナーを継続。キーパーソン及び支援者の活動事例を広く周知し、賛同者を拡大。

■ 「カエル！ ジャパン」通信 (メールマガジン)の発行

【27年度予算額】
2,345千円(2,345千円)
※トップセミナー等予算の内数

平成26年度に引き続き、27年度においても、主に企業の人事労務担当者を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する国の最新情報、制度解説、取組の好事例、イベント情報等を毎月配信。

■ 「カエル！ ジャパン」 キャンペーンの推進

平成26年度に引き続き、27年度においても、キャンペーンに賛同する企業等が、シンボルマーク・キャッチフレーズをポータルサイトからダウンロードし、企業等のホームページ・名刺などに活用することを通じて気運の醸成を図っている。また、ポータルサイトで登録企業等を紹介。



※平成27年度事業については、政府案である。

女性応援ポータルサイト

<趣旨> 女性を応援する様々な情報を利便性の高い仕組みで一元的に提供すべく、総合的な情報プラットフォームを構築した※(平成27年3月末開設)。引き続き、女性のニーズに応じた支援情報を提供するため、掲載情報の更なる充実や、検索機能等の強化を図る。

※「日本再興戦略 改訂 2014(平成26年6月24日 閣議決定)」、「すべての女性が輝く政策パッケージ(平成26年10月10日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定)」及び「女性のチャレンジ応援プラン(平成27年1月16日 内閣府男女共同参画局)」を踏まえ開設。

<サイトの構成>

女性を応援する下記の施策を分野別に整理。(右図参照)

<掲載施策> …… 関係府省の施策を広く掲載

「すべての女性が輝く政策パッケージ」に掲載された施策

「女性のチャレンジ応援プラン」に掲載された施策

その他女性を応援する施策

- ・ 掲載する情報の充実
- ・ 検索機能等の強化

▶ URL:
<http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/>

【画面イメージ】トップページ(→)、リンク(バナー)集(※)



女性の活躍「見える化」サイト

女性の活躍「見える化」サイト

- 個別企業のデータを内閣府HPで公表
- 業種毎(33業種)にデータを整理
- 統一フォーマット(一覧表)を採用

13項目

- 管理職・役員の女性比率等
- 女性登用の目標
- 育休取得者数(男性内数)
- 月平均残業時間
- 勤続年数(男女別) 等

上場企業3,552社中
1,232社(34.7%)
が開示
(日経平均株価構成銘柄
では8割の企業)

上場企業

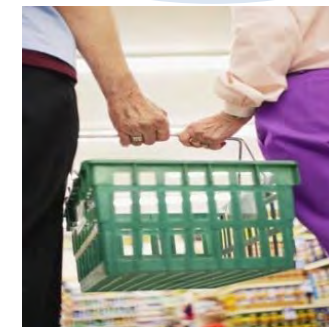


市場評価の上昇

投資家
(資本市場)

就業希望者
(労働市場)

消費者



はばたく女性人材バンク

<趣旨> 国の審議会等の女性委員など、企業における役員等の候補となり得る人材の情報を提供することで、役員等への女性登用を促進する。

※「日本再興戦略－JAPAN is BACK－(平成25年6月14日 閣議決定)」を踏まえ開発。

<概要>

下記の情報をウェブサイトに掲載し、公開。
⇒ こうした情報へアクセスしやすくすることで、
女性の登用を促進。

国の審議会等の女性委員の情報

日本弁護士連合会及び日本公認会計士協会等
における人材情報の提供窓口

▶ URL : <http://www.gender.go.jp/policy/yakuin/index.html>

公開情報(本人同意に基づいて公開)

1 氏名 2 出生年 3 現在の勤務先・業務内容 4 保有資格 5 過去10年間の役員等経験 など

【画面イメージ】検索画面(↑)人材情報(検索結果の一部)(→)

はばたく女性
人材バンク

内閣府ホーム > 内閣府男女共同参画局ホーム > 主な政策 > 女性の活躍促進 > はばたく女性人材バンクトップ > 利用方法・利用規約 > 人材データ検索

検索条件
フリーワードで検索

いずれかのキーワードを含む

+ 詳細条件指定

表示件数 20

人材情報 2015/03/23 現在

1. 氏名

フリガナ	フリガナ
姓	名

2. 生年

生年
<input type="text"/>

3. 職業・勤務先・所属等

職業名	
勤務先または所属・役職名	<input type="text"/>
業務内容	<input type="text"/>

4. 保有資格

年月	資格名
<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>

5. 過去10年間の役員/執行役員等経験

役員経験	
上場企業の役員/執行役員等	<input type="text"/>